

3 農 産 第 3204 号

令和 4 年 3 月 2 日

食料・農業・農村政策審議会会長 殿

農林水産大臣 金子 原二郎

諮 問

令和 4 年度の麦の需給に関する見通しを定めるに当たり、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成 6 年法律第 113 号）第 41 条第 3 項において準用する同法第 4 条第 4 項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。